

ファクシミリ送信書	
2022年6月1日	
送 信 先	リ・ジェネレーション株式会社 代理人 弁護士法人ニューポート法律事務所 東京オフィス 弁護士 戸田 裕典 先生 同 鈴木 多門 先生 /Fax. 03-6435-5699
送 信 者	株式会社 ナガホリ代理人 弁護士 太 田 洋 同 佐々木 秀
通 信 欄	<p>前略 当職らは、株式会社ナガホリ（以下「当社」といいます。）の代理人として、リ・ジェネレーション株式会社（以下「貴社」といいます。）の代理人である貴職らに対し、以下のとおりご連絡致します。（なお、貴社が当社に対して本年5月31日に提起された仮処分事件（東京地方裁判所令和4年（ヨ）第20046号）につきましても、当社は、本日、裁判所より送達を受けたことから、本日中に、裁判所に対して当職らを代理人とする委任状を提出します。）</p> <p>既に、貴職らもご案内のとおり、当社は、貴社から本年5月20日（金曜日）付け「株主名簿閲覧謄写請求書」と題する書面を同月23日月曜日に受領したことから、同月25日水曜日に、貴社及び貴職らに対して、当社社内規程に従い、当社所定の請求書により請求を頂くよう、書式を添付した上でご案内申し上げたところです。</p> <p>当社としては、当社所定の請求書により請求を頂いた場合には株主名簿閲覧に応じる意向であったところ、その後、貴社から何らのご連絡なく、唐突に仮処分を提起されたことは、極めて遺憾であります。当社所定の請求書により請求を頂ければ、引き続き株主名簿の閲覧に応じる所存です。</p> <p>このため、貴社は株主名簿の閲覧をご希望と存じますので、既にお送りした当社所定の請求書に必要事項を記載の上、ご返送ください。</p> <p>なお、閲覧日時については会議室の都合もございしますので、事前に事務的な調整をさせて頂ければと考えておりますが、速やかに閲覧に応じる予定です。</p> <p>なお、当社の会議室の都合上、コピー機の準備はございませんので、デジタルカメラ等での撮影をして頂ければと存じます。</p> <p style="text-align: right;">草々</p>

※ 折り返し、本書面の下記受領書部分に必要事項を御記入いただき、当方にファクシミリで送信してください。

### 受 領 書

送 信 先	株式会社 ナガホリ代理人 弁護士 太 田 洋 同 佐々木 秀 行 Fax. 03-6250-7200
-------	--

上記文書を受領しました。

2022年6月 日

リ・ジェネレーション株式会社代理人弁護士 \_\_\_\_\_

印

ファクシミリ送信書	
2022年6月2日	
送 信 先	リ・ジェネレーション株式会社 代理人 弁護士法人ニューポート法律事務所 東京オフィス 弁護士 戸田 裕典 先生 同 鈴木 多門 先生 /Fax. 03-6435-5699
送 信 者	株式会社ナガホリ 代理人 弁護士 太 田 洋 同 佐々木 秀 同 瀬川 堅心
通 信 欄	<p>前略 当職らは、株式会社ナガホリ（以下「当社」といいます。）の代理人として、リ・ジェネレーション株式会社（以下「貴社」といいます。）の代理人である貴職らに対し、以下のとおりご連絡致します。</p> <p>本日、当社は、貴社からの法定書類請求書、個別株主通知申出書兼受付票及び個別株主通知済通知書の受領を確認致しましたので、閲覧日時につき急遽調整致しました。貴社の閲覧日時のご希望（明日）を最大限尊重し、明日 16:00 より当社本社ビル 2 階の会議室において株主名簿を閲覧できるように致します。なお、貴職らにてハンドスキャナーなどを持参なさるご予定とのことです。電源は当社にてご用意致します。また、当社として検討致しました結果、小型のものであれば、電力消費量も大きくないと存じますので、その前提で、今回は電気代負担は求めません。</p> <p>なお、貴社の請求書上、請求書類として、単に「株主名簿」と記載されていますが、閲覧の目的・理由を「委任状勧誘の必要性の調査、その他貴社の株主としての権利行使にあたっての調査のため」と記載されていますので、貴社は、2022年6月29日開催の当社第61期定時株主総会の議決権の基準日である2022年3月31日付けの株主名簿の閲覧をご希望であると理解しておりますが、閲覧対象について、貴社のご想定と齟齬がございましたらご連絡ください。</p> <p>また、当職ら宛の書面にて、貴職ら及びその補助者様が来社され株主名簿の閲覧を行うご予定と理解しておりますが、入館処理の都合上、どなたがいらっしゃるか、全員のお名前を事前にご連絡頂くとともに、事前に委任状の写しをご送付頂きますと幸いです（なお、委任状に補助者様のお名前が記載されている必要はございません。）。その上で、当日、委任状の原本並びに貴職ら及び補助者様の本人確認書類（日弁連発行の身分証明証、運転免許証等）をご持参ください。</p> <p style="text-align: right;">草々</p>

※ 折り返し、本書面の下記受領書部分に必要事項を御記入いただき、当方にファクシミリで送信してください。

### 受 領 書

送 信 先	株式会社 ナガホリ代理人 弁護士 太 田 洋 同 佐々木 秀 行 Fax. 03-6250-7200
-------	--

上記文書を受領しました。

2022年6月 日

リ・ジェネレーション株式会社代理人弁護士

印